

てゐる波紋は大きい。殊へべ都來、初期マタラムの歴史に亘りて研究する人々は、必ず一度この書物を参照しなければならぬが、此處に留まることも、かた不可能である。

(Graaf, Dr. H. J. de., De regering van Sultan Agung, Vorst van Mataram (1613~1645) en die van zijn voor-ganger Panembalan Séda-ing-Krapiak (1601~1613).

Verhandelingen van het Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde. Deel XXIII. 's-Gra-venhage, Martinus Nijhoff, 1958. vii & 291 pp. with bibliography & index.)

アノサーリ著

ウッタル＝アリーナヒカルムスリム ＝カースト——文化交渉にかかる一研究

高畠 稔

著者アンサーリ氏は、最初インドのラクナウ大學のC.N.マージュムダール教授のもとで学び、ついでヴィーン大學のヴィルヘルム＝コッペース、ローベルト＝ハイネ＝ゲルデルン、ヨーゼフ＝ベックル教授らに師事して、現在イラクのバグダード大學の講師の職にある文化人類學研究者である。筆者は氏の他の論文に接する機會をえなかつたが、ここに近着のイースタン＝アンスロボロジスト誌專刊として發表されたモノグラフを紹介してみた

ふじ井ゆう。

表題にある「ムスリム＝カースト」とは、インドのイスラーム教徒のあいだに婚姻規制・世襲的專業などの特徴をともなつておこなわれる慣習法的な社會區分の制度をさす用語で、カースト（ムンダーカー＝カースト）と並置される概念である。全篇は、序説について、ソンドゥー＝カースト論・興起からインド侵入にいたるイスラームの歴史と、その過程におけるイスラーム教義解釋およびムスリム社會の變質とをあつかつた第一部（三章一四節）、現存ムスリム＝カーストのそれぞれについて特徴・相互關係・歴史をあつかつた第二部（四章一二節）、およびムスリム＝カースト名稱一覽表・インド＝ムスリムの親緣呼稱一覽表・Bhangi起源説話を收録した第三部からなつてゐる。

序説では、著者はカースト制度をヒンドゥイズムの構造的基礎をなす特殊ヒンドゥー的現象と見る通説をしりぞけ、インドに存在する諸宗教集團が發祥地いかんにかかわらずカースト制度をそぞれの社會構造の基礎に採用している事實に着目して、ヒンドゥイズムとは根本的にことなる教理をもつイスラーム教徒がカースト制度を採用するばあいの過程とそれによつて生じる變容を、歴史的に追求しようといふ意圖をのべてゐる。

第一部前半はカーストの性格ないし本質の考察にあてられてゐる。著者は人間の社會がなんらかの區分を内包することをもつて、時代・地域の差をとむ普遍的現象とかんがえ、カーストをインドにおける個別具體的な社會區分の一形態としてとらえたた

あばかり、その成立と發展をあたへける。著者によれば、太古に共住していた游牧的なインド＝アーリア民族は、すでにある程度の社會區分をもつていた。これは、かれらが分住してのちの文學作品である初期リグ＝ヴェーダとゼンド＝アヴェスターにみられる、社會區分様式の酷似から推測である。そして前者によれば、アーリア民族がパンシヤーイから上インダス渓谷まで進出していた時代には、かれらの社會は司祭者 Brāhmaṇ・貴族 Rājanya (戰士 Kṣatriya)・平民 Vaisya の三階層に區分されていたが、それらはたぶんに分業的色彩のこゝるものであつて、諸區分間のモビリティーもみとめられていたらしく、カーストに特有の通婚・飲食・職業についての規制はなかつたらしい。インドに移住したアーリア民族は、高度の文化をもつて先住諸民族を制壓しつつ、みづからも游牧から定着農耕の生活にはいることとなつたが、かれらの社會區分はかかるあらたな諸條件のもとで、やがて發展した。第一は前述の三區分にくわえて、人種的ないむやみつ奴隸 Dasa, Dasyu, Śudra といふ社會區分が被征服先住諸民族を包括するものとして設定され、いわゆる四種姓 Caturvarṇa が成立したことと、アーリア的觀點からみて不淨の職業をもつたれる狩獵・漁撈民を、四種姓以下の第五位のヴァルナとして不可觸賤民視したことであり、第二は生活様式の變化とともにモビリティーが減じ、社會區分相互の關係に對する規制があらわれはじめたことである。そしてアーリア人の居住圏がさらに擴大して混血人口が増加し、また社會經濟組織が變化するうちに、それ

ぞれの社會區分はその内部に多數の身分集團をもつにいたつた。異ヴァルナ婚によって生じた混血人口は、純血人口と區別するために Sāṅkara varṇa と總稱され、純血人口は Jati とよばれた。Jati (出生) はつじでヴァルナ内部の小集團の呼稱となり、やがて Sāṅkara varṇa に屬する諸集團の社會的身分がさだまつてからは、純・混血双方のかかる小集團が社會單位となつて Jati と稱されるようになつた。社會區分の發展とともに、かかる區分を合理化する宗教的な哲學（思惟方法）がうまれ、族内婚・Brāhmaṇ を頂點とするヒエラルキー・社會的身分の生得性、および、はあいよつては特定職業の世襲專業化をも特質とする現在のカースト制度が確立されるにいたつた。しかも現存する三千以上の諸カーストは、すくなくとも理論的には、初期ヴァルナのどれかに屬するように分類されるのである。かくて初期リグ＝ヴェーダのヴァルナは、現存のカースト (=Jati) と歴史的には連續發展する現象として把握されることとなり、前者を實在しなかつた Brāhmaṇ 支配合理化のための理論的創作として、兩者の乖離・斷絶を主張する諸説は、しりぞけられる。著者はなおケガレの觀念や、カースト規制の時代的推移および現在における地域的差異にも、一瞥をあたえている。最後に著者はカーストの定義を問題とし、J. H. Hutton の「相互に排他的な人種的・部族的あるいは經濟的な起源を有し、宗教儀禮にのつて、相互關係を段階的組織のうちに決定された、諸集團への社會區分」という説を、諸カーストの個別性を捨象する點では妥當でないとして批判

しつつも、なお一般的に適用できるものとして採用し、ヒンドゥー＝カーストに關するこの定義から宗教儀禮的的局面をさしひけば、ムスリム＝カーストをも説明できるとかんがえている。ムスリム＝カーストの構成者はイスラーム教徒であるが、社會區分自體はイスラームの宗教儀禮とは無關係なのである。

第一部後半は、ムスリム＝カーストの形成因をインド侵入以前のイスラーム文化發展史のうちにさぐり、あわせてその形成過程にふれている。イスラームの教義によれば、人格的唯一神アッラー以外の神存在はみとめられず、すべてのムスリムはアッラーのまえには平等な同胞とされる。また神と人とは直接に邂逅すべきものとされ、司祭者は宗教の本質的構成要素とならない。そして世襲的な司祭專業者や世襲の政治的支配者も、教義にしたがうかおり排除されることになる。これは、原質(Ursubstanz, prime substance)による生得的身分決定をみとめ、司祭者の地位と機能が重視されるヒンドウイズムのはあいとは、根本的にことなつてゐる。しかし、著者によれば、上述のようなイスラーム的理念は、血縁的部族集團を基本的な構成單位とするイスラーム初期のアラビア人社會に適合しえたのみであつた。部族間の鬭争が頻發しても、それらのあいだに地位の上下ではなく、部族内部にも社會的不平等はなかつた。部族としての行為は構成員の信任をえた首長の統率下におこなわれ、いわば部族民主制が實現してゐた。單純素朴なイスラームの文化は、四圍に傳播してギリシア・ビザンツ・ペルシャの先進文化と接觸するによび、それらの影響をう

けて變質せざるをえなかつた。それら先進諸文化は、確立された專制君主・世襲的司祭者・身分的社會區分の制度をもつていたが、異質文化をもつ廣大な領域を征服支配するためには、イスラーム文化もそれらを採用せざるをえなかつた。ことに重要なのはペルシャの文化的影響である。變質を例示するものとして、ムアーヴィヤによるハリーファの世襲化と、身分的社會區分の繼承があげられる。前者は部族民主制から專制君王制への變化をいみする。後者については、カーストの起源とかんがえられた共住時代のインド＝アーリア民族の社會區分が、想起されねばならない。往時の三區分はサーサーン朝時代までには、發展して司祭者・戰士・官僚(平民)・農牧民(奴隸)の四區分になつてゐたが、イスラーム支配者はこれを存續させ、ニザーム＝ウル＝ムルクのシヤーサット＝ナーマ、ナーシル＝ウッディーン＝アッ＝トゥーシーのアフラーク＝ナーナー＝シリーナなどにみられる政治・社會理論も、イスラームの教義に反して社會區分を正當なものとして承認している。イスラームはたんなる宗教としてのみペルシャ人に受容されたのであり、その社會的平等の理念はもはや實踐的意義を喪失していた。アッバース朝治下に、イスラーム化されたペルシャ人の文化・社會・政治の諸方面における活動がたかまつたが、九世紀にはいつてハリーフアの權力がよわまると、ペルシャ人の國家と文化の復興がみられるにいたつた。アラビア語は宗教用語としてのこつたが、宮廷用語(政治・制度用語)と文學・科學用語は、アラビア語からの借用語を多數ふくむにせよ、ペルシャ語をもつ

てみたされた。かくてイスラーム文化のペルシャ化がおこなわれ、内陸アジアのアフガン・トルコ諸民族はこのペルシャ化されたイスラーム文化を受容していくのである。ところでイスラーム教徒のインド侵入は、六五〇年にさかのぼるが、それから九七一—〇三〇年のガスニー朝の侵入までは、かれらはインドの社會と文化に特に影響をおよぼさなかつた。イスラーム文化のインド傳播は一一九一年のグール朝の侵入、一二〇六年の奴隸王朝の成立以後のことである。ウッタル・プラデーヌも一一九四年以後イスラーム教徒の支配下におかれた。銘記すべきことは、かれらがインドにもたらしたのは、すでにペルシヤ化されたイスラーム文化だつたことである。かれらの集團は移住時にすでに、司祭者・貴族（支配者・官僚）・一般人（兵士・商人・手工業者）のすくなくとも三段階の社會区分をもつていたものとかんがえられるばかりでなく、人種構成も多元的であつた。かれらの支配下で、すでに複雑な社會區分をもつていたヒンドゥー原住民のイスラーム改宗政策がとられてのちは、インドのイスラーム教徒人口はきわだつて増加し、その構成も錯綜するにいたつた。ここでまずあらわれたのは、かつてアーリア民族と先住諸民族とのあいだでおこったとおなじく、イスラーム教徒人口の内部で、外來征服民と改宗した在來の被征服民を人種的に區分することであつた。さらに異人種間や異集團間の婚姻によつてかれらの人口構成がよりいつそ複雑化すると、社會區分の様式もまた多元化して、改宗者がかつて屬していたヒンドゥー・カーストの諸規範がそれに

影響をあたえ、ムスリム・カーストの發生をうながすにいたつた。以上のようにして、著者は、ムスリム・カーストの成立を、文化要素ないし文化事象そのものの歴史的連續（ペルシヤ化したイスラーム文化におけるインド・アーリア的社會區分の繼承）をしておしてのみならず、文化事象の發現形態（ヒンドゥー・カースト形成とムスリム・カースト形成的アナロジー）の反復もしくは連續をとおしても、追求しているのである。

第二部は、かくして成立したムスリム・カーストの實態を、具體的にべたものである。ムスリム・カーストはまず四大區分からなる。最高位はアシュラーフ Ashraf（貴紳）といい、征服諸王朝とともにインドに移住したイスラーム教徒の子孫といわれ、その内部は Sayyad（君主の意、豫言者ムハンマッドの娘フアーティマとその夫第四代ハリーファ・アリーの子孫を稱する）・シャイフ Shaikh（長老の意。豫言者と行動をともにしたメディナおよびメッカの初期イスラーム教徒の子孫を稱する）・ムガル Mughal ・パターーン Pathan（それぞれムガル朝および初期イスラーム諸王朝に隨行してインドに移住した、アフガン人やトルコ人の子孫を稱する）の四身分にわかれ、四身分のそれぞれがさらにいくつかの身分的、地緣的諸小集團をふくむ。第二位はムスリム・ラージプート Muslim Rajput といわれ、イスラームに改宗したヒンドゥー高位カースト者の子孫からなり、内部はさらににおおく身分的、地緣的小集團にわかれる。第三位は、ウッタル・プラデーヌでは固有名稱をかくが、著者の「清淨職業諸カースト Clean

Occupational Castes あるいは (パンガルでは Ajlāf) や、ヒンドゥーの清淨職業諸カーストからのイスラーム改宗者をふくみ、その内部はむろんに身分的・職業的小集團にわけられる。職業カーストについてみれば、それが全面的にイスラームに改宗しているものと、ヒンドゥーもスリムの兩 Section からなるものとがあり、後者では、カースト呼稱が兩教徒をつうじてひとしいものがほとんどである。以上三大區分内部の小集團は、やがてスンニ一派とシーア派の Sectoin にわかれ、おおいがおおい。

第四位は、著者が「不淨職業諸カースト Unclean Occupational Castes」ないし「ムスリム不可觸職民 Muslim Untouchables」よりも名のとく、イスラームに改宗したヒンドゥー不可觸職民をさすが、實際には Bhangi (使用人) や Chamar (かわなめし工) からなるこの階層の内部では、宗教を識別できないうことがおら (マンガルでは Arzai と總稱するが、ウッタル=プラデーシュでは固有名稱をかく)。

ヒンドゥーカーストと職業との關係については、アシュラーフにおける Sawayad と Shaikh とは同祭者たるに、Mughal と Pathān とは戦士たるに、それぞれよりふさわしいといふ社会的評價が一般におこなわれる程度で、特定職業とカーストとはかならずしむすびついていない。ムスリム・ラージプートについては、特に説明されていないが、これも特定の職業との關係はないである。清淨職業諸カーストのほとんどは、特定の職業を世襲の專業としてもつてゐるが、社會經濟條件の變動によつて、ある種

の職業が衰微消滅したり、他種の職業が發生したりするばあいは、特定の職業とむすびついてきた既存カーストの解體や、あらたなカーストの發生という現象もおこりうる。解體するカーストの成員は、個別的に、婚姻を通じて身分上同等とされる他カーストへの加入をこころみたり、または、カーストの全體あるいは一部が、他の職業をとりいれてあらたなカーストを構成するが、かかるばあいにも、成員諸個人の從前のカースト身分^{ステータス}(諸社會集團の層位構成の系列のなかで、一集團に付與されたきた社會的層位) は原則として變動しない。「不淨職業諸カースト」はおおむね家事使用人として、上位三區分の富裕なものにやとわれる。

コメンサリティーの問題については、ヒンドゥー=カーストとムスリム=カーストとあいだに、おおきな相違がみだされる。ヒンドゥーの高位カースト成員は、他鄉人や低位カースト成員から飲食物をうけることができないとされてゐるが、シーア派ムスリム=カーストのアシュラーフは、ムスリム「清淨職業諸カースト」成員からならば、飲食物をうけておしつかえなく、スンニ派のアシュラーフでは、清淨なヒンドゥー=カースト成員からも飲食物をうけてよいとされる。このため近代的交通機關の發達以前には、旅籠屋はイスラーム教徒の獨占する職業であつた。またヒンドゥー高位カーストの菜食主義的な習慣も原因となつて、食肉提供を業とするムスリム=カーストは、同業のヒンドゥー=カーストよりも相對的にカースト身分がたかい。以上にくらべると、ムスリム=カーストのコメンサリティの規制は「不淨職業

諸カーストに對しては異常に嚴格であり、家事使用人と雇傭主は家族とは食堂・食器ともに峻別される。

婚姻に關しては、ムスリム=カーストにも、ヒンドゥー=カーストほどに嚴格でないが、なお一定のカースト規制がおこなわれる。アンユラーフ内の各身分に屬する地域的・身分的諸集團はその内部でのみに、冠婚葬祭などの儀式を共同にするための Brādari または Bhāiband という小集團に區分される。Brādari, Bhāiband はねんど、族内婚單位としての Biādhari 集團に區分される。これは、ヒンドゥーのゴートラ Gotra が族外婚單位であるのとことなる。婚姻は族内婚を原則とし、配偶者はおなじ Biādhari のなかからえらぶのがふつうであるが、これが不可能なときは Isogamy をとる。身分上同等な他の Biādhari の成員へ結婚しなければならない。身分差のおなじみのねじだの婚姻は、Hypergamy の形態をとるが、下位の Sayyad と上位の Shaikh 下位の Shaikh へ上位の Pathān とふつたきねめて身分差の接近している關係では、Hypogamy もおこなつる。緣談はヒンドゥー高位カーストでは女性がわかい提起するが、アンユラーフでは反対に男性がわから提起する。微細な點ではスンニ派とシーア派とで、婚約成立の條件に相違がある。ムスリム=ラーシपートには、Brādari, Biādhari ぐの區分はないが、同一の地域的＝身分的集團内での族内婚を原則とする點はかわいなつ。それが不可能なばあいはアンユラーフとの通婚をこころみるが、Hypergamy の形態以外はおこなひ。したがつて、身分上同等とかん

がえられるヒンドゥー=カースト成員との Isogamy も、まれではない。ムスリム=ラーシپートにはヒンドゥー的族外婚規制がなおつよくのこつており、一般に最初のイトコとの交叉婚・平行婚の双方を忌避するが、ばあいによつてはかなり親縁關係のとおいものまでが族外婚單位にふくまれる。ふつうには上述の忌避にふれないと、平行イトコ婚をこのむ。論者によつては、ムスリム=ラーシپートと下級カーストとの Hypergamy を否定しない。「清淨職業諸カースト」の多くは、アンユラーフとおなじく、Brādari, Biādhari に區分される。この區分に屬する諸カーストは、完全な族内婚をおこなうものと Isogamy を頻繁におこなうものとがあら。Isogamy のための諸カースト連合は三階層にわかれ、近接者間では Hypergamy もおこなわれる。

「清淨職業諸カースト」のなかには、職業上の目的をもつて他カーストとの同業組合的結合をいへるものがあるが、この種の結合は婚姻や祭禮などの社會的交渉のためには機能しない。「不淨職業諸カースト」は、排地的な族内婚に終始する。以上のようにムスリム=カーストの婚姻規制は、コーランの命じる族外婚規制とはかなり乖離しており、ヒンドゥー文化に同化されたひふことがしられる。

成員に対するカースト的統制の方法。アンユラーフと高位の「清淨職業諸カースト」のカースト規制は、まずいわゆる シムハーリ 家族制度を媒介して、成員諸個人におよぼされ、また個々の行為を社會的評價をとおして制裁するかたちをとり、カースト秩序

維持のための特別の機關をもたない。低位の「清淨職業諸カースト」では、カースト・パンチャーヤットがそのような機關として作用するのが通例で、このばあい合同家族制度はカースト秩序の維持にはほとんど關係しない。カースト秩序侵犯に對しては、ハンド・social boycott がおこなわれる。ただし、異カースト婚をしたものや、それからうまれたこどもに對する制裁は、ヒンドゥー＝カーストほど徹底的でない。

社會經濟的階級ないし地位とカーストとの關係。封建性をのこす農村社會では、高位カースト＝地主、低位カースト＝耕作者という關係が一般的であり、また中小都市の高位カースト成員も、農村の封建的利害と密接にむすびついているので、このような條件のあるところでは、カースト規制はなお充分強力である。しかし低位カースト成員が個別的に社會經濟的地位をたかめていく機會は、その過程が緩慢であるにせよ、ないわけではない。工業化のすすんだ地帶ではこれと反対に、職業の種類もおおく、諸個人の社會經濟的地位の變動も頻繁かつ急速におこる。したがつて、カーストはおおくの社會經濟的階級の成員からなり、一社會經濟的階級の成員はおおくのカーストにわかれ。工業地帶では、婚姻や宗教儀禮にはカースト規制がなおよんでいるが、その他の社會的交渉では階級がより重要な動因となつており、また配偶者の選擇にあえ Blādhari と同時に社會經濟的な地位も重視される。一方、低位カーストの成員が社會經濟的地位の上昇に成功すると、かれらはすすんでアシュラーフのカースト慣行をとりい

れて實踐し、ついにみずからアシュラーフの子孫たることを主張するにいたる。現在、イスラーム教徒中產階級（實業家・法律家・教師・醫師・事務員など）のおおくは、アシュラーフとの血縁關係を主張している。そしてアンユラーフとの通婚をもとめる。このほか、カースト全體がみずからアシュラーフを稱するばあいもみられる。しかしながら現のアシュラーフとなることができないのはもとより、困難な通婚に成功したばあいでさえ、生得的カースト身分をかえることは不可能である。Brādari には參加をゆるわれても、Bīādhari からは除外される。著者はかかる階層を擬似アシュラーフ Pseudo Ashraf と總稱している。

ムスリム＝カーストの研究は、まつたく異質のかつひとしいボテンシアリティをもつ、ヒンドゥー・イスラーム二大文化の接觸・融合・同化の過程と結果をしめすものである。しかしカースト制度はイスラームからみれば借用物にすぎない。工業化的進行とともに合同家族制度やカースト制度は弛緩解體しつつあるが、ヒンドゥー＝カーストとムスリム＝カーストとを比較したばかり、後者の崩壊の方がより急速である。また政治問題としてのコミュナリズムの社會心理的原因は、著者の觀察によれば社會を水平的にも垂直的にも區分し、排他的諸集團として對立せしめるカースト制度にもとめられる。

著者は本書をフィールド＝ワークを通じてでなく、從來の諸研究に對する批判とそれらの攝取によつて構成しているが、その成

果は充分に注目されどよぶ。じつにカースト形成史論ともいへうべき第一節は、人類學者のみならず歴史學者に對しても、重要な方法的視點を提供するものである。ただ、カースト形成がインド社會の經濟的條件にとつて、なにゆえに適合的ないし必然的であつたのか、またそれが慣行的制度として確立され再生產されできたのはどのような條件によつてであるか、といった點はあまりふれられていないし、ヴァルナからジャーティへの轉化や、イスラームと比較した際のヒンドゥー文化論は、あとより異論もおおく今後検討を要するにちがいない。それにもかかわらず、本書は讀者に文化史學と民俗學とを結合させた文化人類學の一方法を、有力に説得しており、他曰この書の成果をふまえたより大規模な研究が、アンサー・リ氏自身または他のだれかによつて發表されることが、期待されるのである。

(Ansari, Ghans:—Muslim Caste in Uttar Pradesh—
A Study in Culture Contact [The Eastern Anthro-
pologist, vol. XIII, No. 2], Lucknow, 1960. 83 p.)

會告

左記の要領により論文を募集します。

一、一篇の枚數は100字詰100枚以内とする。
二、枚數が規定よりも多いものは返却する」とがありま。

三、不採用の論文は三ヶ月以内に返却致します。